

市政に対する一般質問通告書

受付第 3 号

令和 6 年 11 月 12 日 午後 1 時 45 分

令和 6 年 11 月 12 日

幸手市議会議長 枝久保喜八郎 様

幸手市議会議員 坂本達夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 中5丁目小公園(通称ワンワン公園) 付近の水害について	(1) この地区の水害の特徴は何かについて伺う。 (2) この地区の水害の原因をどのように考えているか伺う。(資料として、昭和61年1月1日以降の毎年の市全体の人口、世帯数、同じく下川崎地区の人口、世帯数を請求します。) (3) 市として、この地区の水害対策をどう考えているか伺う。
2 幸手市庁舎整備構想(素案)について	(1) 庁舎整備の必要性、①耐震診断結果から早急に庁舎を整備の必要性、②老朽化、バリアフリーへの対応、利便性、快適性の向上を図る必要性、①と②は同時に目的を達成すると考えているのか市長に伺う。 (2) 庁舎整備にかかる事業費とその財源を市長に伺う。 (3) 庁舎整備の基金で財源が不足する場合、今の若い世代、小学生・中学生、これから生まれてくる世代にも負担を求めるべきと考えているのか市長に伺う。
3 東中学校区の小学校3校と中学校1校 を一体的にとらえた義務教育学校につ いて	(1) 現在の東中学校内に新たに小学校課程のための校舎を建設する予定か市長に伺う。 (2) 東中学校内に新たに小学校課程の校舎建設を決定するための手続きと時期を市長に伺う。

質 問 事 項	要 旨（質問はできるだけ詳細にお願いいたします。）
	<p>(3) 東中学校内に新たに建設する小学校課程の校舎の建設費の概算は、いくらと見積っているのか市長に伺う。</p> <p>(4) 権現堂川小学校の校舎を利用するのではなく、東中学校内に新たに校舎を建設する理由を市長に伺う。</p>
4 空き店舗の活性化について	<p>(1) 幸手の商店街の空き店舗を活性化するための、市はどのような対策を取っているのか伺う。</p> <p>(2) 空き店舗を利用したいという希望者はどのくらいいるのか、またそれはどこで分かるのか伺う。</p> <p>(3) 店舗の所有者に対するリフォーム費用、借主のための賃貸料の助成などは有効と考えるが、市はどう考えているか伺う。</p> <p>(4) 店舗の貸し借り情報をマッチングサイトで、幸手市に安くて便利な物件があることを全国に PR すれば、幸手に人を呼び込むことになると思うが市の考えを伺う。</p>